指定管理者の募集 (新穂高センター) 11月21日(報告事項) 穂高センターの指 ات

がありました。 集期間とする旨の報告 平成29年10月10日を募 かったため、再度、全 募集期間中に応募が無 に応募があった場合は 平成28年12月1日から 国公募を行うもので、 定管理について、 なお、1月10日まで 前回

戸 日に、 それ以降

> 続きを行うもの。 たその時点で選考の手 の場合は、 応募があ

> > 直しを行うため、次年て、施設のあり方の見

度の運営方針を報告さ

◎委員会での意見

れ

たもので、利用の減

募集期間を延長して のか。 も、応募者を募れる

に指定管理を取りやめ、

市による直営管理を行

少傾向に伴い、一時的

等の議論がありました。 物件管理のメリット が必要ではないか。





新穂高センタ

◎委員会での意見

うもの。

近年の利用状況と市 の直営に至る背景。

据えた、今後の運営 共存、地域振興を見 相乗効果をもたらす 者との機能的連携や 周辺施設や地元事業

など議論がありました。

期の見直しを協議され 制から2学期制への学 るため、現在の3学期 した教育環境を整備す 会と場面の確保と、き 期の見直しについて 高山市小中学校の学 細やかな支援が充実 子どもと向き合う機 12月16日(協議事項)

又教産業委員

たもの。 ◎委員会での意見

平湯大滝公園のあり

方について

11月21日(報告事項)

平湯大滝公園につい

導入に至る検討の 緯や背景。 経

案件の重要性や市民

委員会の様子

有無。 た保護者や生徒、教 員との意見交換 加 条例等を踏まえ

題の検証の経緯。 れらの比較対象や課 制度とする根拠やそ目的に対する最良の

性急な導入スケジ] ル。 ユ

な回答が得られなかっれたが、いずれも明確 たとし、協議を継続 上、それらの回答を求 多くの議論が交わ × 0

れたもの。

◎委員会での意見

検討会議や市民意見 募集による意見や、 検討状況は。

今後の周知・ 活用方

などの議論がありまし

査 事

る現状と今後の見通 たまちづくりに関す 置と学校を中心とし しについてなどの調 中学校の適正 配 めることを決定しまし

予定です。(1/20現在) 会としての考えを示す 査などを踏まえ、委員 答書や、他市の現況調 その後、 市 からの 口

のついて 高山市平和都市宣 12月16日 (協議事項)

内容等について協議さ 高山市平和都市宣言の 集等で検討されてきた、 検討会議や市民意見募 に報告がなされて以降、 4月20日に当委員会

合意形成が整い次第、高山地域でも、今後、 地域では、「高山市型学 設置されることが説明 る見込みであること。 校運営協議会」を設置す 今年度中には、

たが、現在様々な対応 見交換会でも校区に いての意見がありまし 11月の地域別市 民意 0

あり方等、 域における学校教育の が求められています。 委員会としても、 引き続き調 地

査を行いました。

市内小学校児童数は約 000人減少していま 10年前と比べて、約1, 徒数が2,700人で、 4,800人、中学校生 平成28年5月現在

開などが行われてきま と一体となった事業展 て、学校の統廃合(支所 数の減少への対応とし 地域) や小中連携教育・ 貫教育の推進や地域 これまで、 児童生徒

されました。

査・研究をすすめます。